

市民福祉常任委員会行政視察 結果報告書

平成28年12月19日

市民福祉 常任委員会	委員長 瀬高 哲雄		副委員長 加藤 優	
	大門 陽利	齊藤 正三	山越 梯一	
	福田 道夫	加藤 雄次		

◆視察項目

実施年月日	平成28年10月26日(水) ~ 28年10月28日(金)		
視 察 目 的	・日本堤 子ども家庭支援センターについて		東京都台東区
	・くれオレンジガイドブック(認知症ケアパス)について		広島県呉市
	・介護予防・日常生活支援総合事業について		広島県廿日市市
視 察 先 要	東京都 台東区	*人 口: 198,512 人 *面 積: 10.11 km ² *特 徴: 東京23区の中央からやや北東寄りに位置する。明治期から美術館や博物館が建築され、アートの発信地となっている。国立西洋美術館が世界遺産に登録されている。東京国立博物館表慶館や東京国立博物館などの重要文化財が多い区である。	
	広島県 呉 市	*人 口: 228,635 人 *面 積: 352.80 km ² *特 徴: 広島県の最南部に位置し、瀬戸内海に面した港町。天然の良港である呉湾は東洋一の軍港として栄えた。戦後は造船・鉄鋼業中心に発展。基幹産業である「ものづくり産業」や豊富な地域資源を最大限に活かしたまちづくりを推進。2016年2月に防災拠点機能を強化し、市民協働の拠点機能を充実させた市役所新庁舎がオープン。	
	広島県 廿日市市	*人 口: 114,937 人 *面 積: 489.48 km ² *特 徴: 広島県西部に位置する。世界遺産「厳島神社」を擁する宮島をはじめとする悠久の歴史文化や中山間地域の豊かな自然など四季折々の風景が見られる。「市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり」をまちづくりの基本理念とする。	

◆視察結果(個別票)

個別項目	日本堤 子ども家庭支援センターについて【東京都台東区】		
	視察先担当課	区民部 子ども家庭支援センター	添付資料 有・ <input type="checkbox"/>

I 視察要旨

子ども家庭支援センターは、安心して子供を生み、育て、子供の成長を地域みんなで見守ることの出来る「子育ての拠点」となることを目指した施設。

センターでは、0～3歳の子供と保護者の方に安心して過ごせる「遊びとふれあいの場の提供」と0～18歳未満の子供とその保護者及び関係者の方に「子育てに関する総合相談及び情報提供」、さらに「子育ての仲間づくりやボランティア活動を支える手伝いなどを行っている。

乳幼児を子育て中の方が、いつでも気軽に来所し親子で遊んだり、他の人たちと話をしたりしてゆっくり過ごしていく中で、互いに支えあっている場となっている。

施設整備の経緯は、小学校跡地活用の中で子どもの施設が検討され、センターの設置を子育て支援計画の重点施策と位置づけ、平成13年開設した。現在区内に3ヶ所設置されている。

事業概要は

- ・ 子育て総合相談
- ・ あそび広場の運営
- ・ 各種講座・イベントの開催
- ・ サークル育成・支援
- ・ 保育ボランティアの育成
- ・ 要保護児童対策地域協議会(要保護児童支援ネットワーク)
- ・ 養育家庭の普及活動
- ・ 育児支援ヘルパー
- ・ 子育て短期支援(ショートステイ、トワイライトステイ)
- ・ いっとき保育
- ・ ファミリーサポートセンター

などを行っている。

II 事業の成果・課題

【成果】

- 台東区内での延べ利用数は約77,000人で年々増加している。
- 相談件数は約4,600件で虐待の相談も含まれている。
- 育児支援ヘルパーの派遣は産前産後支援で970回、養育支援で540回となっている。

- 子育て短期支援は、ショートステイ 86 泊、トワイライトステイは 6 回で 23 年度からは減少傾向にある。
- いっとき保育は利用回数 2,490 回、登録者数は 714 人となっており、増加傾向にある。
- ファミリーサポートセンター事業は、会員数 3,200 名、援助活動は 7,350 件にも及ぶ。
- 各種講座・イベントの開催は年間 632 回実施している。

【課題】

- 保育ボランティアの確保・・・ボランティア登録後、活動してくれる人の確保が必要。
- 育児支援ヘルパーの派遣件数は年々増加傾向にあり、利用者とヘルパーのマッチングに時間を要する場合がある。
- 虐待の予防的観点事業の充実。
- 子ども家庭支援センターが無い地域での事業展開・・・今年度から「出張ひろば」を開催する。

Ⅲ 視察所見

今回の視察では、日本堤子ども家庭支援センターを訪れた。台東区で 2 番目の平成 18 年に開設された。廃校舎の活用ということで、多目的センターとして、スポーツ施設、デイケア、芝居の稽古場が併設されている。

事業はとても多彩だが 10 名の職員と 2 名の保育士で広場を運営し、相談を受ける職員は 12 名と保育士 2 名であっていた。特筆すべきは講座・イベントの数、年間 632 回をこなしている。3センターともにほぼ毎日開いているということか。

相談体制は、通告を受けると要保護児童支援ネットワークで緊急度の判定と支援方針を決定し、その度合いによって①関係機関②要保護児童支援ネットワーク③児童相談センターに振り分けてきめ細かな対応を行っていた。

センターの事業説明を受ける中で、子どもを地域で守る、育てるといった意気込みが伝わってきた。

平成 28 年の児童福祉法改正で来年度には支援拠点の整備が求められているが、十分その要求に応えられるものと思った。初のセンター開設は平成 13 年ということを見ると正に先見の明を感じざるを得なかった。加えて本年から出前広場を実施するという。台東区は東京 23 区の中で最も面積の小さい区だが、子育てのための施策展開に脱帽した。

◆視察結果(個別票)

個別項目	くれオレンジガイドブック(認知症ケアパス)について【広島県呉市】		
	視察先担当課	福祉保健部 介護保険課	添付資料
			有・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

呉市の「くれオレンジガイドブック」は、認知症の予防や介護について、「症状に応じて住んでいる地域でどんなサービスが受けられるのか」を具体的に示している情報誌である。認知症の早期予防・発見・診断・サポートについて視察した。

II 事業の成果・課題

1. 呉市の取り組み

(1) 呉市の状況

- ①人口 232,230 人(うち、高齢者 77,905 人)
- ②高齢化率 33.5%(人口 15 万人以上の都市で、高齢化率日本一)
※全国平均 23.1%
- ③要支援・要介護認定者数 11,918 人(うち、認知症数 6,395 人)
※65 歳以上の高齢者の 10 人にひとりが認知症患者。
※要介護認定者の 5～6割が何らかの認知症状を有している。
- ④組織体制 地域包括支援センター 8ヶ所(70 人)
地域相談センター 17ヶ所(45 人)
認知症サポーター数 12,325 人

(2) 平成 27 年 1 月に国が策定した認知症施策推進総合戦略

〈新オレンジプラン ～7つの柱～〉

- ①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
【呉市】認知症サポーター養成講座の実施
2016 年(平成 28 年度)13,000 人、2017 年度目標 13,700 人
- ②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
【呉市】認知症ケアパスの充実・強化(別添、資料1参照)
※認知症の人やその家族が「いつどこで何をすべきか」をわかりやすくまとめた。症状の進行に合わせた、具体的に利用できる医療・介護サービスなど知ることができる。
- ③若年性認知症施策の強化
- ④認知症の人の介護者の支援
- ⑤認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥認知症の予防法、診断法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
- ⑦認知症の人やその家族の視点の重視

(3)くれオレンジガイドブック

認知症の人やその家族が「いつ」「どこで」「何をすべきか」をわかりやすくまとめた情報(冊子)のこと

- ① 予防編 物忘れがあるが、金銭管理や買い物等の日常生活はできる
- ② 自立編 買い物や金銭管理にミスが見られるが、日常生活はほぼ自分でできる。新しいことがなかなか覚えられない
- ③ 見守り編 電話対応や訪問者の対応などが一人では困難。買い物など今までできていたことが困難
- ④ 手助け編 着替えや食事、トイレ等がうまくできない。財布など盗られたと言い出す。(盗られ妄想)
- ⑤ 心配編 ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難。飲み込みが悪くなり食事に介助が必要

※「くれオレンジガイドブック」は、市ホームページからダウンロードできる。日々内容が変化するので、印刷してストックはしていない。

(4)呉地区認知症診療連携ネットワーク

かかりつけ医が、住み慣れた地域にしながら、治療を継続し、安定した生活を送ることをめざす。

(5)認知症初期集中支援チーム(てとて)の設置 2015年1月

認知症疾病医療センターの医師1名、看護師2名、社会福祉士1名のチームが、包括支援センター等からの依頼を受け、相談・訪問を行い、早期発見、早期診断、本人や家族へのサポートを行う。

(6)認知症地域支援推進員の設置 2015年9月

- ・包括支援センター等に配置18名。
- ・医療・介護等の支援ネットワーク構築。
- ・認知症対応力の向上のための支援。
- ・相談、支援体制の構築。

(7)認知症カフェの実施

10箇所、認知症とその家族が「周りに気兼ねすることなく、出かけられる・話ができる場所」

内容は、体操、レクリエーション、茶話会、介護の悩み相談など

(8)ふれあい・いきいきサロン

社会福祉協議会に委託。地域に約200箇所あり、自治会中心に運営。週・月単位で、介護や認知症の勉強会、趣味を生かした活動などをする。

2. 今後の取り組みについて

認知症で、外出したまま家に戻れなくなったり、近所をうろうろと徘徊し行方不明になってしまうことがある。「徘徊SOSネットワーク」は、現在市内の一部地域でモデル的に実施し、効果検証を行っている。

今後は、市内各地域にネットワークを広げ、地域で支え合うまちづくりを考えている。

Ⅲ 視察所見

人口 15 万人以上の都市で、高齢化率が日本一の呉市である。「くれオレンジガイドブック」(認知症ケアパス)を活用して、認知症の相談から診療支援を行っている。

認知症支援体制の取り組みは、①早期診断・早期対応、②介護サービス基盤、③地域での生活・家族への支援、④普及啓発・予防の項目でまとめられている。また、認知症の状態によって行政の課題と到達がどこまで進んでいるのか、遅れているのか。さらに、個人の状況によって複雑な問題を一枚のシートで整理していた。

当市でも、認知症の予防や早期診断、早期治療できる支援体制を医師会と連携して強化することが必要である。

◆視察結果(個別票)

個別項目	介護予防・日常生活支援総合事業について【広島県廿日市市】		
	視察先担当課	福祉保健部 高齢介護課	添付資料 有・ <input type="checkbox"/>

I 視察要旨

介護保険法改正に伴い、予防給付(要支援1・2)の訪問介護・通所介護について各市町村の地域実情に応じた取り組みができる「地域支援事業」がスタートしました。これにより、これまでの介護事業所のサービスに加え民間企業、ボランティアなど地域の支え合いで高齢者を支援して行く介護予防・日常生活支援総合事業(以下、「総合事業」という。)に移行することになります。

制度の趣旨は全国の市町村一様ですが、事業内容や介護報酬(算定基準)については各市町村が独自に決められることになります。

日光市では、今年10月1日から予防給付の訪問介護及び通所介護について総合事業へ移行しました。一方、廿日市市では今年4月よりこの事業に先進的に取り組んでおり、日光市との違いを調査いたしました。

II 廿日市市の概要

1. 高齢者数の増加

高齢化率は2025年に34.5%と見込まれています。

※日光市同年時(36.9%)

2. 介護人材不足

今後、介護認定者数の増加や高齢者に占める介護認定率の上昇に伴い、介護人材も2025年には352人が不足すると見込まれています。

3. 介護給付と保険料の将来推移

将来推移として18年間で、給付は2025年には2.4倍、保険料は、1.9倍となることが見込まれています。

4. 介護保険料

現在の廿日市市の平均介護保険料は5,033円、広島県の平均は5,796円、全国平均は5,514円となっています。

(栃木県4,988円、日光市4,400円)

◎今後、廿日市市の認知症高齢者の増加による将来の介護財政の不安が読み取れることから、医療・介護・予防・住まい・生活支援・地域の自主性や主体性が包括的に確保されるケアシステム総合事業の構築が重要である。

Ⅲ 総合事業の構成、特徴

1. 訪問サービスA型の導入

(1)対象者 要支援1・2及び生活機能低下が認められた方

(2)サービス内容

生活援助(掃除・洗濯・衣類の整理・薬の受け取りなどの自立支援、見守り援助を行うサービス(身体介護を除く)を導入。

(3)介護報酬算定基準

廿日市市は将来の介護事情を勘案し、独自の算定基準を選んだ。(日光市はこれまでどおりを選んだ。)指定事業所の理解を得て、介護報酬を制度改正前の80%と設定。その結果、事業所では収入減となるため今までより安く担い手を雇用できる体制づくりが求められることとなります。

(4)その他

担い手確保事業を取り入れる。「介護予防、生活支援員養成研修制度」

訪問介護に関わる資格を有していない方を対象とした、最低限必要な知識や技術の実習、研修を市が行う受講制度。(約3か月間に延べ6回、20時間講義・研修、4時間訪問実習、受講料無料、定員20名、年2回を予定)

第1回目の研修では、15名受講し5名が訪問事業所の雇用者として就労することとなり、身体介護を含まない生活支援のみのサービスで従事することとなる。これにより専門職が身体介護に従事できる体制が整う。

2. 訪問型サービスB(住民主体の自主活動として行う。)

・〈例〉ボランティア活動主体による庭の水やりやペット散歩などの助け合い活動に係る単価を市が決めて現在実施を検討中。

3. 通所型サービスB(住民主体による支援)

(1)名称 廿らつサロン(現在8サロン)

(2)対象者 要支援1・2、要支援1に相当する方

(3)事業内容

既存のデイサービスは事業者により行われるが、通所型サービスB型では地域住民主体により各地域集会所等をサロンとし月3回以上開催。(平成29年度末までに基準とする)

従事者は、認知症サポーター養成講座等を市の認定研修としている。

(4)補助内容(サロン運営に関する費用)

【対象】(光熱費・通信費・資料代・実費謝礼等)

【対象外】(利用者の食費・作品制作材料費等、個人負担すべき費用)

(5)補助金(回数、及び昼食 有・無で補助金額決まる)

3回開催で月額(昼有6,300円、昼無3,300円)

4回(昼有8,400円、昼無4,400円)

(6)個人負担(参加費) 一回100円から700円

※一般サロン(老人クラブ委託事業等)

・対象者 一般高齢者

・場 所 地域集会所(130サロン)

・事業内容 歌や踊り、おしゃべり昼食、体操、健康マージャン教室等月1回程度開催

・補 助 一般介護予防事業として助成

4. 廿日市市五師士会(NPO法人)

- (1)構成団体 医師会・歯科医師会・福祉士会・栄養士会・リハビリ士会・看護協会・薬剤師会、介護支援員専門委員連絡協議会
- (2)活動内容 市と連携を取り、「ちょっと一息 医療とふくしの相談事業」を月2回各地域で巡回開催。

※日光市では、地域ケア推進会議(市内全域を対象とした協議体)を設置。

〈構成〉医療機関・介護保険事業所・社協・民生委員・シルバー人材センター・市民活動支援センター・地域包括・商工会議所等

IV 視察所見

廿日市市では、総合事業は地域づくりとし、「**地域生活は専門職だけでは支えられない、ご近所からボランティア、専門職までみんなで支える**」ことをテーマに掲げている。また、お互い様の助け合いの輪を広げていくことで、支援や介護が必要になっても地域社会の中から切り離さず継続して生活できる環境づくりを目指している。そのため、住民サイドからそれぞれ地域に適したアイデアなど、色々な取り組みを行っている。

日光市においても訪問型・通所型サービスの提供において、「**いかに住民主体に方向性を変えられるか**」が、最も重要なことになる。生活支援コーディネーター(地域支え合い推進委員)をすでに各地区に配置しており、日光市の独自事業「オアシス支援事業」との連動も考えられる中で、地域に合った多様なサービスの提供のため、できる地域から検証を行いながら環境づくりを図っていただきたい。